

1口当たり純資産価格・純資産総額

1口当たり純資産価格 (米ドル)	109.36
純資産総額 (百万米ドル)	186.80

期間別騰落率 (%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年 (年率)	設定来 (年率)
ファンド	0.29%	0.87%	1.77%	4.33%	4.40%	1.92%

※ 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。騰落率を算出する際の1口当たり純資産価格はすべて管理報酬等控除後、課税前分配金込みとなっております。1年以上の騰落率に関しては年率換算しております。

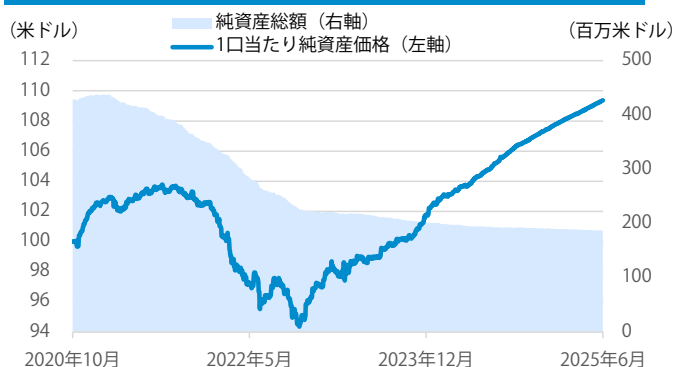
当月における1口当たり純資産価格の変動要因

前月末1口当たり純資産価格			109.04
要 因	債券要因	インカムゲイン	0.40
		キャピタルゲイン	0.03
	管理報酬等		-0.11
	その他要因		0.00
当月末1口当たり純資産価格			109.36

(単位: 米ドル)

※ 上記の要因分解は概算値であり、実際の変動を正確に説明するものではなく、傾向を知るための参考値としてご覧ください。また、四捨五入のため、1口当たり純資産価格の変動幅と変動要因の内訳の合計が一致しない場合があります。インカムゲインについては、月平均の最終利回りをを用いて算出しています。

1口当たり純資産価格および純資産総額の推移



※ 1口当たり純資産価格はファンドに係る報酬・費用控除後の値です。報酬・費用等についてはP.6「ファンドの費用」をご覧ください。

※ 上記のパフォーマンスは過去の運用実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

※ 原則、分配は行いません。

ポートフォリオ概要

ポートフォリオ特性値

最終利回り	4.42%
(ご参考)ポートフォリオ構築時利回り※	2.68%
直接利回り	4.34%
デュレーション	0.03年
平均格付 (※2)	AA
銘柄数	18銘柄

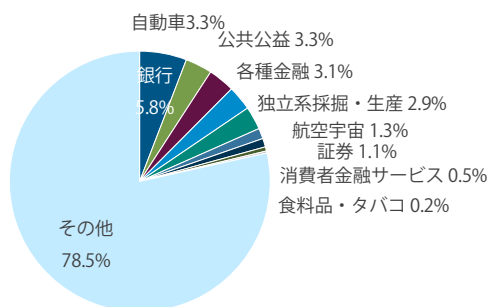
※2020年10月末時点

利回りについては報酬等控除前

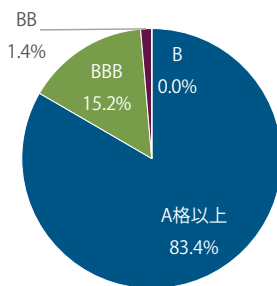
資産構成比率 (※1)

債券	19.98%
現金同等資産	80.02%

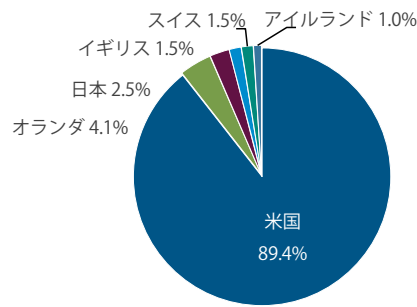
業種別構成比 (※1)



格付別構成比 (※1,2)



国別構成比 (※1)



※ 1: 比率は、組入債券等評価額に対する割合です。

※ 2: 格付は、S&P社、ムーディーズ社、フィッチ社のものを原則とし、S&P社の表記方法で表示しています。

格付会社により格付けが異なる場合は最も高いものを採用しています。平均格付とは、データ基準日時点でファンドが保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、ファンドに係る信用格付ではありません。

※ 当資料に関する重要な事項について、巻末の注記を必ずご確認ください。

ポートフォリオ概要 (続き)

組入上位銘柄 (※3)

	銘柄名	業種	国	格付 (※2)	クーポン	利回り	償還日	比率 (※1)
1	パシフィックガス&エレクトリック	公共公益	米国	BBB+	3.45%	0.02%	2025/7/1	3.3%
2	グレイ・オーク・パイプライン	独立系採掘・生産	米国	BBB	2.60%	4.84%	2025/10/15	2.9%
3	ABNアムロ	銀行	オランダ	BBB+	4.75%	4.45%	2025/7/28	2.0%
4	ラボバンク	銀行	オランダ	A-	4.38%	4.72%	2025/8/4	2.0%
5	ゼネラル・モーターズ	自動車	米国	BBB	6.13%	5.26%	2025/10/1	1.9%
6	UBS	銀行	スイス	A	4.13%	4.74%	2025/9/24	1.5%
7	日産自動車	自動車	日本	BB	3.52%	6.06%	2025/9/17	1.4%
8	ロールス・ロイス	航空宇宙	イギリス	BBB+	3.63%	4.05%	2025/10/14	1.3%
9	エアキャッスル	各種金融	米国	BBB+	5.25%	5.13%	2025/8/11	1.2%
10	野村ホールディングス	証券	日本	A-	1.85%	4.80%	2025/7/16	1.1%

- ※ 1：比率は、組入債券等評価額に対する割合です。
- ※ 2：格付は、S&P社、ムーディーズ社、フィッチ社のものを原則とし、S&P社の表記方法で表示しています。
格付会社により格付けが異なる場合は最も高いものを採用しています。平均格付とは、データ基準日時点でファンドが保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、ファンドに係る信用格付ではありません。
- ※ 3：現物債券の組入上位10銘柄を表示しています。

運用コメント

当月の投資環境

米国債券相場は、月前半、各種経済指標によって米国経済の底堅さが再確認され、下落しました。月中旬以降は、市場予想を下回った一部指標を受けて利下げ期待が高まったことで上昇に転じ、月末にかけては、中東情勢の緊迫化や2021年以来の高水準となった失業保険継続受給者数なども相場を支える要因となりました。月を通じてみると米国債券相場は上昇しました。欧州債券相場は、月初、欧州中央銀行が政策金利の引き下げを実施したものの、声明において金融緩和策の停止が示唆されたことで、下落しました。月中旬においては、米トランプ大統領の関税に関する発言や中東情勢を背景に上昇する場面がみられたものの、下旬にかけては、防衛支出の引き上げを材料としてユーロ圏諸国の財政悪化懸念が高まったことで切り返す展開となり、月を通じてみると、欧州債券相場は下落しました。

運用状況

当期間においては、保有している債券から利子収入を獲得したことがプラス要因となり1口当たり純資産価格は上昇しました。ポートフォリオにおいては、信用力の高い投資適格社債が9割以上を占めており、セクターについても多様な経済環境に対する耐性が高い点を重視し、過去の金融危機を経て規制強化された中でバランスシートの健全性を高めている銀行などを中心に投資しています。

今後の運用方針

保護主義的な政策と財政支出の削減を背景に米国の景気が減速する一方、金融環境の緩和や財政政策の拡大を背景に米国以外の主要国では安定した経済成長が見込まれ、米国経済だけが強いこれまでの状況が変化する見通しです。主要国のインフレ率は、金融危機後の平均を上回る水準で推移する可能性はあるものの、中央銀行の目標水準に近づいており、主要国では年内に50~100bpsの追加利下げが実施されると予想しています。米国については、関税の引き上げや、政府機関の縮小、移民の制限などの大胆な政策により、経済成長が明確に弱まるリスクが存在します。過去数年間、年2.5-3%で推移してきた実質GDP（国内総生産）成長率は、2025年は前年比+0.7%程度まで落ち込むと予想しています。企業が関税コストを価格転嫁することによりインフレが押し上げられ、FRB（米連邦準備制度理事会）の政策目標である2%への回帰が遅れることも十分に考えられます。FRBはインフレの上昇リスクと景気の減速リスクにより難しい政策運営を強いられるものの、年内に50bpsの利下げをすると予想しています。

かかる環境下、PIMCOコア・インカム社債ファンドでは原則として保有債券を各債券の満期まで保有する「持ち切り運用」により、ファンド償還時における、債券価格の変動によるファンドの基準価額への影響を抑制しつつ、インカムの着実な積み上げを中心としたリターンを追求します。

- ※ 上記のコメント、将来の市場動向や運用結果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ※ 当レポート作成時におけるものであり、今後事前の予告なく変更される場合があります。
- ※ 当資料に関する重要な事項について、巻末の注記を必ずご確認ください。

ファンドの特色

1 世界各国の米ドル建て投資適格社債を中心に投資を行い安定的なインカムの獲得を追求します。

- ◆原則として世界各国の投資適格社債を中心に投資を行います。なお、投資適格未満の公社債および新興国債券への投資比率の合計は総資産の30%を上限とします。
- ◆ファンドの平均格付は投資適格(BBB-)以上*とします。

* 債券購入時における平均格付

2 信託期間5年の単位型投資信託です。信託期間は設定日(2020年10月15日)から5年後の2025年10月15日**までです。

- ◆原則としてファンドの償還日前に満期を迎える債券***に投資し、各債券の満期日まで保有する「持ち切り」による運用を行います。保有債券が信託期間の途中で満期を迎えた場合には、同様にファンドの償還日前に満期が設定されている債券への再投資を行う場合があります。
- ◆ただし主に解約資金の円滑な支弁を目的として保有債券の途中売却やレポ取引、デリバティブ等を活用する場合があります。

** ファンドの償還日がファンド営業日に該当しない場合には翌ファンド営業日がファンドの償還日になります。

*** ただしデリバティブはこの限りではありません。

3 債券運用において専門性を有するPIMCOが運用を行います。

- ◆PIMCOは世界最大級の債券運用残高を有する資産運用会社です。
- ◆社債運用においても長期にわたる実績を有し、PIMCOの投資適格社債運用を含むクレジット運用全体を統括するマーク・キーセルは2012年に米国モーニングスター社より年間最優秀債券マネージャー賞を受賞しています。

ファンドのリスク及び留意点

1口当たりの純資産価格の変動要因

- ◆投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、ファンドの受益証券1口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用および為替相場の変動による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。投資信託は預貯金と異なります。
- ◆米ドルクラスは米ドル建てのため、当該通貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替変動により、円換算ベースでは投資元本を割り込むことによる損失を被ることがあります。

ファンドの主なリスク要因は次のとおりです。

金利リスク

金利リスクは、金利の上昇によりファンドのポートフォリオ内の債券およびその他の組入銘柄の価格が下落するリスクです。名目金利が上昇すると、ファンドが保有する確定利付証券の価額が下落する傾向があります。名目金利は、実質金利と予想インフレ率との合計とすることができます。比較的長期の残存期間を有する確定利付証券は、金利変動の影響を受けやすく、比較的短期の残存期間を有する証券よりも変動しやすくなります。米国インフレ連動国債を含むインフレ連動債券は、実質金利が上昇すると価額が下落します。実質金利が名目金利を上回る速度で上昇するといった一定の環境のもとでは、インフレ連動債券は、同じデュレーションの他の確定利付証券と比べてより大きな損失を被る可能性があります。

信用リスク

確定利付証券(貸付証券の担保のために購入された証券を含みます。)の発行体もしくは保証人またはデリバティブ契約、レポ契約、組入証券貸付けの相手方当事者が、適時に元本および／または利息の支払、またその他義務を履行できないもしくは履行しようとしないとみなされる場合、ファンドは、損害を被る可能性があります。

ハイ・イールド債リスク

ハイ・イールド証券および同等の信用格付のない証券に対する投資は、より大きな信用リスク、コール・リスクおよび流動性リスクにさらされます。これらの証券は、発行体が元本および利息を継続して支払うことができる能力に関して、極めて投機的であると考えられています。

ファンドのリスク及び留意点(続き)

市場リスク

ファンドが保有する証券の市場価格は、時に急速にまたは予測を超えて、上下に変動します。証券の価値は、証券市場に一般的に影響する要因または証券市場の特定の産業に影響する要因により下落することがあります。特定の地域における不利な状況が、外見上無関係な他の国の証券に悪影響を及ぼすことがあります。

新興国(エマージング)市場リスク

米国外への投資リスクは、新興国(エマージング)市場証券にファンドが投資する場合、とりわけ高くなります。新興国(エマージング)市場証券は、先進国と経済的に結びついている証券および商品に対する投資に伴うリスクと異なる、またはより大きい、市場、信用、通貨、流動性、法的、政治的およびその他のリスクをもたらすことがあります。

発行体リスク

ファンドが保有する証券の価値は、経營業績、資金の借入れ、発行体の商品・サービスに対する需要の減少等のほか、発行体の過去および将来の収益や資産価値等、発行体に直接関連する多数の理由により下落することがあります。一発行体の財政状態の変化が証券市場全体に影響することがあります。

流動性リスク

ファンドが流動性の低い投資対象に投資することにより、ファンドは流動性の低い投資対象を有利な時期または価格で売却することができなくなるため、ファンドのリターンが減少することがあります。

デリバティブ・リスク

デリバティブは、流動性リスク、金利リスク、市場リスク、コール・リスク、信用リスク、マネジメント・リスク等といった多数のリスクにさらされます。デリバティブにはまた、価格設定ミス・不適切な評価のリスク、およびデリバティブの価値の変動が原資産、レートまたはインデックスと完全には連動しないというリスクも伴います。デリバティブ商品に投資する場合、ファンドは、投資した元本以上の損失を被る可能性があります。また、適切なデリバティブ取引は、いかなる場合にも行うことができるのではなく、ファンドが利益を得ている場合において他のリスクに対するエクスポージャーを軽減するためにデリバティブ取引を行った、利用した場合に当該戦略が成功するという保証はありません。

レバレッジ・リスク

レバレッジは、ファンドにより大きなトータル・リターンをもたらす機会を生む一方、損失を増幅することもあります。デリバティブの使用によりレバレッジ・リスクが生ずることもあります。

マネジメント・リスク

ファンドは、アクティブ運用を行う投資ポートフォリオであるため、マネジメント・リスクにさらされます。投資顧問会社は、ファンドの投資決定の過程において投資手法およびリスク分析を適用しますが、これらが望まれる結果を生むとの保証はありません。

市場混乱リスク

ファンドは金融、経済およびその他の世界市場の動向および混乱(戦争、テロリズム、相場操縦、政府による介入、デフォルトおよびシャットダウン、政治変動もしくは外交情勢、公衆衛生上の緊急事態(感染症の蔓延、パンデミック(世界的大流行)およびエピソード(流行)等)ならびに自然/環境災害等から生じるもの)に関連するオペレーショナル・リスクを負い、これらすべてが証券市場にマイナスの影響を及ぼし、ファンドの評価額が低下するおそれがあります。

※上記以外のリスク要因および各リスク要因の詳細については、投資信託説明書(請求目論見書)をご参照ください。

◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

お申込みメモ (詳しくは投資信託説明書(交付目録見書)をご覧ください)

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

買戻日	各ファンド営業日および／または管理会社が随時書面により指定するその他の日
換金(買戻)単位	1口以上、1口単位
換金(買戻)価格	関連する買戻日現在の受益証券1口当たり純資産価格
換金(買戻)代金	日本における買戻代金の支払は、手続日から起算して日本における7営業日目に行われます。
ご換金(買戻)のお申込締切時間	午後3時(日本時間)までとします。
ご換金(買戻)申込受付の中止及び取消	証券取引所の取引停止、資産のご換金または支払に伴う送金の不能、その他やむをえない事情があるときは、受益証券の買戻の受付を中止もしくはご換金価額の支払を遅延することがあります。
ファンド営業日	ニューヨーク証券取引所および東京証券取引所が取引のための営業を行う日
信託期間	設定日から5年後の日(2025年10月15日)または、当該日がファンド営業日に該当しない場合には翌ファンド営業日にファンドは終了します。ただし、後記「繰上償還」に定めるいずれかの方法により早期に償還されることがあります。
繰上償還	管理会社は、ファンド(または適用ある場合にそのクラス)の純資産価額が、ファンド(または適用ある場合にそのクラス)の存続についてビジネス的な展開に至らず、または受益者の利益に資するものではなくってしまうレベルにまで減少したことを理由として、その裁量により、受益者への通知後適当な時期にファンド(または適用ある場合にそのクラス)を終了することを決定することができます。 また、ファンド(または適用ある場合にそのクラス)は、次の場合に終了(繰上償還)することがあります。 1. 受益者に対する通知から90日目以降に管理会社が、裁量により決定したとき。 2. 管理会社の意見によれば、ファンド(または適用ある場合にその各クラス)の存続または他の法域への移転が違法となるか、または非現実的もしくは不適切またはファンド(または適用ある場合にその各クラス)の受益者の利益に反するとき。 3. ファンド(または適用ある場合にその各クラス)の発行済受益証券の75%以上の多数決がファンドの受益者の特別集会で決議されたとき。 4. バミューダ標準スキームとしてのファンドの承認が撤回されたとき。 さらに、ファンドは、ファンドの純資産総額が、5,000万米ドルにまで減少した場合、これを終了することができます。
決算日	原則として毎年10月31日
収益分配	原則として分配は行われません。
信託金の限度額	ファンドにおける信託金について限度額はありません。
運用報告書	各計算期間(10月31日)終了後遅滞なく、投資信託及び投資法人に関する法律に従って、一定の事項につき交付運用報告書および運用報告書(全体版)を作成します。交付運用報告書は、日本の知れている受益者に交付され、運用報告書(全体版)は電磁的方法により代行協会のホームページにおいて提供されます。
課税関係	課税上は公募外国株式投資信託として取り扱われます。
その他	受益証券の申込みを行う投資者は、日本における販売会社と外国証券の取引に関する契約を締結します。このため、日本における販売会社は、「外国証券取引口座約款」およびその他所定の約款を投資者に交付し、投資者は、当該約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨を記載した申込書を提出します。 外貨建投資信託の場合の適用為替レートについて 外貨建投資信託の場合は、売買、償還等にあたり、円貨と外貨、または、異なる外貨間での交換をする際には、外国為替市場の動向に応じて日本における販売会社が決定する為替レートによるものとします。 購入制限 管理会社は米国人、バミューダ諸島の居住者等による受益証券の取得を制限することができます。

ファンドの費用 (詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

① 投資者が直接的に負担する費用

- ◆ ご購入時(申込)手数料、ご換金時(買戻)手数料、共にありません。

② 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

管理報酬等	ファンドの純資産より、ファンドの純資産総額に対して合計 年率1.15%程度 を乗じた額がファンド資産から控除されます。 <内訳>			
	手数料等	支払先	対価として提供する役務の内容	配分
	管理報酬	管理会社	投資顧問、管理および第三者への業務の提供および提供の手配	年率 0.40%
	代行協会員報酬	代行協会員	受益証券に関する目論見書の配布、受益証券1口当たり純資産価格の公表ならびに日本の法令および日本証券業協会規則により作成を要する運用報告書等の文書の配布等の業務	年率 0.10%
その他費用・手数料	販売報酬	販売会社	受益証券の販売、販売促進、募集、および買戻しに関連する業務	年率 0.65%
	管理報酬等のほか、上記の費用に含まれておらず、ご負担頂く費用総額に変更を生じ、また影響を与える可能性のあるその他の費用を、ファンドを通して間接的にご負担頂く場合があります。当該その他の費用には、ファンドの設立費用、日本における公募に関連する費用のほか、公租公課、ブローカー費用、手数料およびその他のポートフォリオ取引に関する支出、利息支払いを含む借入れ費用、訴訟費用および損害賠償費用等が含まれます。当該その他の費用は、運用状況等により変動するものであり、事前にその料率および上限額を示すことはできません。 ※その他費用・手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。			

上記の手数料および費用等の合計額およびその上限額ならびにこれらの計算方法については、ファンドの運用状況やファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの関係法人 (詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

管理会社兼投資顧問会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
受託会社	メイプルズ・トラスティ・サービスーズ (バミューダ) リミテッド
管理事務代行会社/保管受託銀行	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー
名義書換事務受託会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン (ルクセンブルグ) エス・シー・エイ
代行協会員	SMBC日興証券株式会社
日本における販売会社	株式会社三井住友銀行

投資信託に関する留意点

- ◆ 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」等の内容を必ずご確認ください。
- ◆ 投資信託のご購入、換金にあたって円貨から外貨または外貨から円貨へ転換の際は、為替手数料が前述の各種手数料等とは別にかかります。購入時と換金時の適用為替相場には差があるため、為替相場に変動がない場合でも、換金時の円貨額が購入時の円貨額を下回る場合があります。
- ◆ 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- ◆ 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- ◆ 投資信託の設定は管理会社が行います。

- ◆ 当資料はファンドの商品内容または運用状況に関する情報提供を目的としてPIMCOが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆ PIMCOはパシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーを意味し、その関係会社を含むグループ総称として用いられることがあります。
- ◆ 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- ◆ 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ◆ 当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- ◆ 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○	○

管理会社・投資顧問会社

P I M C O®

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー